

訪問看護料金表【医療保険】

1. 基本療養費

	料金	1割	2割	3割
基本療養費Ⅰ	【5,550円】	555円	1,110円	1,665円
週4回以上訪問	【6,500円】	650円	1,210円	1,860円
1日2回訪問(上記に追加)	【4,500円】	450円	900円	1,350円
1日3回訪問(上記に追加)	【8,000円】	800円	1,600円	2,400円
基本療養費Ⅲ(入院中の外泊時)	【8,500円】	850円	1,700円	2,550円

医療保険における訪問看護は、原則1日1回(1回の訪問は最大90分)で週3日までとなっています。ただし、病名や介護保険利用者で急性憎悪で特別指示書の期間は、複数回訪問が可能となります。

2. 訪問看護管理療養費

	料金	1割	2割	3割
月の初日	【7,300円】	730円	1,460円	2,190円
二日目以降1日ごと	【2,950円】	295円	590円	885円

訪問看護の実施に関する計画的な管理を行うための料金となります。

3. 各種加算

早期・夜間加算【2,100円】			午前6時～午前8時・午後6時～午後10時までの時間帯に訪問看護を行った場合
1割	2割	3割	
210円	420円	630円	
深夜加算【4,200円】			午後10時～午前6時までの時間帯に訪問看護を行った場合
1割	2割	3割	
420円	840円	1,260円	
24時間対応体制加算【5,400円】			24時間の対応体制 又は、連絡体制にある場合
24時間連絡体制加算【2,500円】			
緊急訪問看護加算【2,650円/日】			主治医の指示の基き、緊急に訪問看護を実施した場合
1割	2割	3割	
265円	530円	795円	
長時間訪問看護加算【5,200円/週1回】			人工呼吸器を使用している方で、サービス提供時間が90分を超える場合
1割	2割	3割	
520円	1,040円	1,560円	
乳幼児加算・幼児加算【500円/日】			3歳未満の乳幼児、又は3歳以上6歳未満の幼児に対し、訪問看護を実施した場合
1割	2割	3割	
50円	100円	150円	
特別管理加算【5,000円/日】			〈重症度の高い方〉在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理を受けている方、留置カテーテルを使用している方
1割	2割	3割	
500円	1,000円	1,500円	
特別管理加算【2,500円/日】			在宅酸素療法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅人工呼吸器指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理等を受けている方 等
1割	2割	3割	
250円	500円	750円	

ターミナルケア療養費【20,000円】			主治医と連携の下、在宅において終末期の看護サービスを継続して最期まで実施した場合、又は、医療機関に搬送され24時間以内に亡くなった場合
1割	2割	3割	
2,000円	4,000円	6,000円	
複数名訪問看護加算【4,300円】			看護師が他の看護師や理学療法士などと同時に指定訪問看護を行った場合
1割	2割	3割	
430円	860円	1,290円	
複数名訪問看護加算【3,800円】			看護師が同時に他の准看護師と同時に指定訪問看護を行った場合
1割	2割	3割	
380円	760円	1,140円	
複数名訪問看護加算【3,000円】			看護師が同時に他の看護補助者と同時に指定訪問看護を行った場合
1割	2割	3割	
300円	600円	900円	
訪問看護情報提供療養費【1,500円】			地域の保険医療サービスとの連携を図り、総合的な在宅療養を進めるため、必要に応じて利用者の同意を得て、市町村に対して訪問看護の実施状況の情報提供を行った場合
1割	2割	3割	
150円	300円	450円	
退院時共同指導加算【6,000円】			退院・退所にあたって、主治医や他医療機関職種と共同して在宅での療養上必要な指導を行った場合
1割	2割	3割	
600円	1,200円	1,800円	
特別管理指導加算【2,000円】			退院時共同指導加算を算定する場合で、カテーテルを使用している状況等厚生労働大臣の定めた状況の場合
1割	2割	3割	
200円	400円	600円	
退院支援指導加算【6,000円】			退院日に、在宅での療養上必要な指導を行った場合
1割	2割	3割	
600円	1,200円	1,800円	
在宅患者連携指導加算【3,000円】			医療関係職種間で共有した情報を踏まえて、利用者及び家族への指導を行うと共に、その内容を多職種に情報提供した場合
1割	2割	3割	
300円	600円	900円	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算【2,000円】			利用者の急変に伴い、関係する医療従事者と共同で、ご自宅を訪れカンファレンスを行い、共同で療養上必要な指導を行った場合
1割	2割	3割	
200円	400円	600円	
特別地域訪問看護加算			当ステーションから訪問宅までの所要時間が最短距離の経路であっても1時間以上掛かる場合
諸定額の100分の50の額			

4. その他料金

90分を超えた訪問	サービス提供時間が90分を超えた場合は、別途料金が発生します。 (長時間訪問看護加算算定時以外) 30分につき1,000円
お亡くなりになった後のケア	10,000円
キャンセル料	1,000円(急遽、やむない場合に関してはいただきません。) ご連絡なしに、訪問してもご不在の場合は、予定サービス時間保険相当額を請求
交通費	通常サービス提供地域を越えてのサービス提供については別途交通費がかかります。 通常サービス提供地域を越えて 10kmまで 500円 通常サービス提供地域を越えて 10km以上15kmまで 700円 通常サービス提供地域を越えて 15km以上 応相談
その他	サービスの実施に必要な衛生材料(オムツ・ガーゼ等)は、利用者の実費負担となります。
休日対応料金	営業日以外に訪問を希望された場合 3,000円/回